令 和 2 年 6 月 2 3 日 オリンピック・パラリンピック推進課

令和3年度東京都に対する要望事項について

- 一 令和2年度東京都に対する要望事項のその後の経過及び今後の見通し ー
- 1 大会開催について
- 2 東京 2020 大会のレガシーを未来に引き継ぐまちづくりについて

令和2年6月1日現在

(オリンピック・パラリンピック推進特別委員会)

望 後 終 見 诵 ഗ 渦 (1) 大会開催について ① 競技会場、練習会場の運営等に伴う区施設 ① 大会組織委員会及び東京都は、合和元年7 ① 関係者輸送、観客輸送及び会場周辺の交通 の使用や観客及び関係者輸送等、大会の開催 月から8月にかけて交通マネジメント(TD 対策は区民生活への影響が大きいことから、 は区民生活や地域経済等に影響を与える可能 M・TSM) 推進に向けた試行を実施した。 周辺住民・企業等への丁寧な説明と区等の関 性がある。特に観客及び関係者輸送について また、令和元年12月に、関係者輸送ルー 係機関との綿密な協議及び調整を行うこと、 は、多くの競技会場等が配置される本区にお ト、観客徒歩ルート、会場周辺の交通対策等 ラストマイルでの徹底した安全・安心対策を いては、交通規制や大量の観客移動等により、 の詳細を示した「輸送運営計画(V2)」を 講じること、競技会場の仮設オーバーレイエ 物流等の経済活動、ごみ・資源の収集等の清 公表した。本計画は、競技会場や競技日程の 事においては交通安全対策を徹底すること 掃事業、通勤・通学をはじめとした区民の日 調整状況を踏まえ、必要な見直しを行う。 を引き続き要望していく。 常生活等に大きな影響を及ぼすことが想定さ 競技会場整備に関しては、レガシー工事 れる。大会期間中の都市活動との両立を図る (新設、既存改修)は終了し、仮設オーバー ため、交通需要マネジメントをはじめとした レイ工事を行っている。 交通量緩和策を確実に実施するとともにラス トマイルにおける警備・誘導を徹底し、決し て周辺地域の安全・安心を脅かすことのない よう万全の対策を講じること。さらに、競技 会場整備においては、工事の安全確保はもと より、周辺の交通安全対策を徹底すること。 また、区をはじめとする関係機関との綿密な 協議及び調整を行い、東京都及び大会組織委 員会が責任をもって地域住民・企業等への説 明を実施すること。 ② 東京都と区が一体となって気運の醸成を図 ② 公益財団法人東京都歴史文化財団アーツ ② 「江東区文化プログラム基本方針」に基づ るため、「Tokyo Tokyo FESTIVAL」をはじめ カウンシル東京が「Tokvo Tokvo FESTIVAL」 き文化プログラムの取り組みを引き続き進 とした「東京文化プログラム」に、区が実施 の助成を行っている。 めていく。 する「文化プログラム」を位置づけるなど、 相互に連携、協力できる体制を構築するとと もに、区が実施する文化プログラムへの経費 の助成等、支援を活用しやすいものとするこ と。

スプマピック アイアップ ピック IEE 竹川安貞で

- ③ 大会時のボランティアについて、区独自ボランティア「江東サポーターズ」を活用するなど、多くの区民が参加できる体制とすること。また、ボランティアに限らず、各競技の開会、大会関連イベント等に、区内小中学校のブラスバンド等を活用するなど、こどもたちが参加できる枠組みを検討すること。
- ④ 聖火リレーについて、多くの区民が大会開催を実感できるよう、リレールートでのイベント等において、区内の小中学生をはじめとした区民が参加することができる枠組みを構築すること。
- ⑤ 暑熱環境の緩和や来訪者へのおもてなしのため、公共交通機関、建築物・公共的施設、道路などのユニバーサルデザイン化、総合的なサイン計画、フリーWi-Fi及び観客輸送ルートを中心とした緑化やクールスポットの整備を図ること。
- ⑥ 大会開催期間中の、選手、観客、大会関係者等の安全確保のため、猛暑、台風、豪雨、地震などの自然災害及びテロや感染症等について十分な対策を講じるとともに、区民の危機管理に関わる重要な事項については、本区への情報提供や役割分担等、適宜必要な調整を行うこと。

要望後の経過

③ 競技会場等で来場者に向けてごみを種類別に分別するように呼びかけ等を行う「分別ナビゲーター」に、江東サポーターズ登録者を推薦した。

また、区内競技会場の完成式典に区立小学校のブラスバンドが参加できるよう調整を行った。

- ④ オリンピック聖火リレーのランナー及び ルートが決定し、沿道での小中学生による盛 り上げを検討している。
- ⑤ 東京都は令和2年3月に、大会時のラストマイルにおける暑さ対策、アクセシビリティ対応、Wi-Fi整備等の取り組みと都市オペレーションセンターの概要を定めた「東京2020大会における都市オペレーションセンター運営計画(第二版)」を公表した。
- ⑥ 東京都は「東京2020大会の安全・安心の確保のための対処要領」の実効性の向上、 課題改善、関係機関との連携確認のための訓練を実施した。

今後の見通し

- ③ 来年の大会においても分別ナビゲーター として引き続き活動ができるよう求めてい くとともに、大会関連イベント等に区内のこ どもたちが参加できる枠組みを構築するよ う、提案・要望を行っていく。
- ④ 区内の出発式や沿道で区内の小中学生や 区民が参加できるよう、検討を進める。
- ⑤⑥ 治安対策及び災害対策分野における都 区間の課題を整理するとともに、新型コロナ ウイルスなど感染症への十分な対策を盛り 込んだ運営計画を策定し、都と区の連携体制 について必要な措置を講じるよう求めてい く。

見

诵

② コミュニティサイクルは、臨海スポーツゾーンの回遊性の向上等の観点からも有効に活用できることから、その普及に向け、更なる法的規制緩和を図るとともに、競技会場へのサイクルポート設置を検討すること。

- ③ 広域的な防災機能の強化のため、競技会場に防災備蓄倉庫や独立型電源の配備、かまどベンチ、マンホールトイレの設置、一時滞在施設機能の付与及び災害用備品の配備等を行うとともに、帰宅困難者対策や備蓄計画等について、区と情報を共有すること。また、災害時における救急医療体制の確立を図り、傷病者の搬送方法のひとつとして、船舶搬送も検討し、昭和大学江東豊洲病院の西側岸壁を整備すること。
- ④ スポーツ振興においては、競技人口が少ない種目に対する選手育成のための競技会場・練習場所の設置及び普及啓発を図るとともに、障害者スポーツの場の充実・強化を図ること。

要望後の経過

② 各競技会場の「新規恒久施設の施設運営計画」では、サイクルポート設置は示されていない。

本区のコミュニティサイクル事業は令和 2年4月より本格実施に移行した。平成28 年2月に周辺区と相互乗り入れを開始し、令 和2年4月時点で、10区による相互乗り入 れを行っている。

③ 新規恒久施設の後利用に関する考え方では、備蓄等の確保を進めるとともに、発災時の一時滞在施設等として活用することが示されている。

④ 「東京都スポーツ推進総合計画」の中で、 障害の有無を問わず、全ての人がスポーツを 楽しむことができる社会を実現していくた めに、スポーツ振興全般について、バリアフ リー化やユニバーサル化を普遍的に展開し ていくとともに、都民が広くスポーツに親し める環境を築いていくとの方針が示された。

- ② 大会開催により休止となるサイクルポートの移設及び有明・青海地区でのサイクルポートの新設については、大会時の交通利便性
- 向上の観点から、競技会場周辺を周遊しやすい場所に設置できるよう、協力を求めていく。
- ③ 大会後の各施設の防災機能の強化について、関係部署と調整をしていく。

④ 本計画に基づき、個々の分野についての具体的検討が進められていくことから、引き続き東京都及び組織委員会の動向について情報収集に努め、必要な提案や要望を行っていく。